血液浄化療法について

副院長 酒井 信治

当院は内科、外科など 14 分野の診療を行っております。その多くが特徴ある 診療を展開しておりますが、今回は、腎臓内科における透析治療を紹介させて いただきます。

当院では、昭和 43 年 3 月に新潟大学医学部第二内科の協力を得て、最初の血液透析治療が開始され、現在までの 38 年間に導入された透析患者さんは 3,080 名を数え、多くの患者さんが新潟県内外の透析施設に転院して治療を継続されておられます。血液透析患者さんは国内に 24 万人おられますので、国民のおよそ 500 人に一人が透析治療を受けていることになります。新潟県内には透析施設が 52 施設あり、約 4,000 人の透析患者さんが治療を受けておられます。

現在当院では、400名を越える患者さんの治療を行っております。それらの患者さんは月水金と火木土の週3回の透析治療を受けており、就労している患者さんは夜間透析に通院しておられます。

特殊な外来として、毎週月曜日の午後、シャント外来を開設いたしました。 透析患者さんにとってシャントの確保は透析治療を継続するのにとても大切で す。過去 5 年間で、長期透析に伴う合併症の治療のためと、シャント閉塞のた めに毎年約 300 名が入院治療を受けておられます。シャント外来では、内シャ ント術、人工血管移植術、動脈表在化術などによるバスキュラーアクセスの確 保や、シャントに発生する合併症の動脈瘤形成、静脈高血圧、シャント感染、 スチール症候群などの治療を行っております。

先生方の日々の診療で患者さんの腎臓病が気になる際には、当院の腎臓内科 に御相談をいただければ幸いです。

〒950-2087 新潟市西有明町 1 番 27 号

社会福祉法人 新潟市社会事業協会 信楽園病院 地域医療連携室

TEL 025-267-3280 (直通) FAX 025-267-3320 (直通)

E-mail main@shinrakuen.com